

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年9月17日(火曜日)

午前9時30分～午後1時05分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員
末永義美 委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広 議長

6. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長

篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長

田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長

杉原功一 市民福祉部長 志賀雅彦 建設農林部長

金子 彰 教育委員会事務局長 松永 潤 消防長

繁田 誠 総合政策部次長 有吉武士 消防次長

竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長

古屋敦子 生活環境課長 内藤賢治 健康増進課長

池田正義 地域福祉課長 中村壽志 農林課長

河村充展 教育総務課長 斉藤正憲 生涯学習スポーツ推進課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

議長、特に報告等ございませんでしょうか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 歳出のほうから御説明を申し上げます。

2款総務費・1項総務管理費・5目財産管理費、説明欄008本庁舎整備事業におきまして、1,129万8,000円を追加しております。

本市の新本庁舎の整備につきましては、合併推進債の適用期限の令和4年度末の完成を目標に進めているところでございます。

本年9月中には基本計画の策定が終了する見込みであり、計画策定後はこの計画に基づき、直ちに基本設計・実施設計に着手する整備スケジュールとしております。

このたび、基本設計・実施設計委託料のうち、本年度の執行予定額を計上するとともに、本庁舎整備にかかわる視察等の旅費及び使用料及び賃借料を追加するものでございます。

なお、基本設計・実施設計の業務終了は来年度中としていることから、来年度実施予定額1億3,200万円については債務負担行為として設定しております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

013空き家活用推進事業におきまして、空き家有効活用促進事業補助金を400万円追加するものでございます。

この事業は、空き家等情報バンク制度の利用を促し、本市への移住及び定住を促進し、空き家の有効活用を図る事業でございます。

本年度予算870万円のうち、登録空き家等リフォーム事業を6件、850万円

で見込んでおりましたが、現時点で既に、4件、800万円の見込みがあり、今後の見込みとしまして、3件、450万円を見込むことから、必要額の400万円の増額を行うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 次の3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄001一般職員人件費から、次の表の2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきましては、一般職員人件費が27万4,000円、消耗品費が22万8,000円、通信運搬費が4万8,000円をそれぞれ追加しております。

これは、10月から幼児教育・保育の無償化が始まるところであります。無償化をより円滑に進めるべく、事務関連費を全額国庫補助の対象とする旨の通知があり、県との事前調査で認められた費用を計上したものであります。

このうち消耗品費は、多くの市町村で配布が予定されております無償化周知用のチラシを購入するものであります。

なお、国庫補助金のうち、児童福祉推進事業分は57万1,000円であり、消耗品費28万8,000円及び通信運搬費4万8,000円の合計額との差額が29万5,000円ほど生じておりますが、これは、既存予算のうち、臨時職員1名分の賃金において、7月から来年3月までの9カ月分が国庫補助の対象となったものであります。

次の2目児童措置費、説明欄009子ども・子育てのための施設等利用給付事業におきましては、負担金、補助及び交付金321万5,000円を追加しております。

これは、同じく無償化に際し、保育の必要認定を受けたものの、認可外保育施設等を利用した場合、利用実態に応じて、利用料を国が定める上限内で補助するものであり、これまでの各施設の利用人数を参考に、合計で27人分を計上しております。この費用も全額国庫補助となるものであります。

次の4目児童福祉施設費におきましては、財源更正でありまして、歳入では、15ページの民生雑入に保育所児童副食費として、同額の205万2,000円を計上しております。

これは、利用料、いわゆる保育料の無償化は行われるものの、これまでの利用料に含まれていたおやつやおかずの費用、いわゆる副食費が年収360万円相当世帯においては、国が定める条件に当てはまる場合を除き、保護者負担となることになっております。

副食費は、国が定めた公定価格である月額4,500円を目安とし、これまでの各園での給食に要した費用を勘定して決めることとされ、その内容を踏まえ、公定価格の月額4,500円を徴収することになったものであります。

公立の保育所分は、保護者から徴収し市の会計に納入することになりますので、現在の各施設の利用人数を参考に76名分を計上しております。

ここで、9月9日の総務民生委員会での議案第82号の審議において、山中委員からの副食費に関する質問に際し、答弁に誤りがありましたので訂正させていただければと思います。

質問の内容は、副食費の月額4,500円は何日分かという質問に対して、23日分とお答えしたところですが、正しくは25日分でした。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） それでは、18、19ページをごらんください。

4款衛生費・1項保健衛生費・4目環境衛生費、006地球温暖化対策推進事業において、委託料999万9,000円を追加しております。

これは、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業に応募し、8月16日に採択が決定しましたので、事業実施に係る業務委託料を追加しております。

この事業は、SDGsやパリ協定、国が定める温室効果ガス削減の長期目標を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会、経済システムの変革が不可避となっている中、各地域がその特性に応じ地域資源を生かし、自立分散型社会を形成することによる地域循環共生圏を創造することを目的としております。

美祢市においては、木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業を実施することとしており、市や県、カルスト森林組合などの関係機関が連携し、再エネを拡大する事業について、その実現可能性の調査

を行うものです。

なお、この事業は全額環境省の間接補助となりますので、特定財源として、同額を諸収入に計上しております。

続いて、同じく衛生費・2項清掃費・1目清掃総務費、002一般廃棄物処理基本計画推進事業において、委託料1,149万4,000円を追加しております。

6月14日の議員全員協議会で御説明したとおり、老朽化した美祢市衛生センターの施設整備に関しては、昨年度策定した施設整備基本計画に基づき、今後の処理量の見込みや経済性などを総合的に判断し、基幹的改良事業を実施することといたしました。

基幹的改良事業の実施に当たっては、国の循環型社会形成推進交付金を活用することができますが、そのためには、事業実施を位置づけた循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境大臣の承認を得ることが必要となります。

このため、地域計画の策定とあわせて、地域計画の基礎資料となる一般廃棄物処理基本計画の策定、また、さらに山口県循環型社会形成推進基本計画において策定が求められている災害廃棄物処理計画の策定を一括して行うための業務委託料1,149万4,000円を追加するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 続きまして、4款衛生費・4項病院費・1目病院事業費でございます。

説明欄001病院等事業会計繰出事業として1億269万4,000円追加しております。

これは、人事異動に伴う人件費の増として269万4,000円、病院等事業会計の資本増強を目的として、病院等事業会計へ1億円の繰出金を追加するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、その下、6款農林費・1項農業費・4目農地費において160万1,000円を追加しております。

説明欄006団体営農地防災事業につきまして、資料等作成委託料として

160万1,000円を追加するものです。

これは、本年7月1日に施行された、農業用ため池の管理及び保全に関する法律において、各地で災害が頻発する中、ため池決壊による人的被害防止のための避難経路周知と地域の防災意識の向上を図るため、防災重点ため池を対象にハザードマップを作成し、関係者に配布するものであり、このたびは20箇所分のため池について作成するものであります。

なお、歳入といたしまして、国100%補助の160万円の県支出金を予定しております。

続きまして、20ページ、21ページでございます。

2項林業費・4目林道費において、932万3,000円を追加しております。

説明欄002小規模林道事業につきまして、測量設計委託料として60万円を、林道補修工事として872万3,000円を追加するものでございます。

これは、美東町綾木地内の林道鹿野豊田線において、本年7月18日から19日の梅雨前線豪雨により、林道の法面が崩壊いたしましたので補修工事を行うものです。

このたびの被災について、美祢農林水産事務所と現地において協議を実施した結果、被災による路面への影響が少ないことなどから、現時点での国庫補助による災害復旧事業への申請は見送ることになりましたが、本路線は交通量が多く、路面に亀裂も確認されていることから、早急な事業実施が必要と判断し、単県事業として補修工事を行うものであります。

なお、歳入といたしまして、県45%補助の419万5,000円の県支出金を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

資料は、同じく20、21ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、諸収入47万5,000円を減額し一般財源に振りかえ、財源更正するものです。

内容を説明します。

資料の14、15ページをごらんください。

21款諸収入・4項雑入・3目雑入・9節消防雑入、説明欄の高速自動車道救急業務支弁金について47万5,000円減額するものであります。

これは、当消防本部が管轄しております高速自動車道における救急業務に関して、西日本高速道路株式会社から支払われます支弁金の決定に伴うものです。

支弁額については、国が年ごとに示す数値、管轄する高速自動車道の救急出動件数、インターチェンジの数等により決定され、本年度の支弁金は1,054万9,845円となります。

続きまして、資料の20、21ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費について70万円減額するものです。

これは、消防団に配備する消火活動用資機材整備に係る特定財源として、充当を計画しておりました宝くじ助成金100万円の配分が得られなかったことから、事業計画を変更し70万円減額するものです。

当初、消火活動用水のうち37台の整備を計画しておりましたが、28台に計画を変更いたします。

資料14、15ページにお戻りいただいて、21款諸収入・4項雑入・3目雑入・9節消防雑入、説明欄の自治宝くじ助成金において100万円減額しております。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 20ページ、21ページにお戻りください。

続いて、10款教育費でございます。

2項小学校費・3目学校施設整備費において3,032万3,000円を追加しており、また、次のページになりますが、3項中学校費・3目学校施設整備費において2,168万7,000円を追加しております。

これは、児童生徒の安全確保のため、市内小学校9校、中学校4校の校舎における危険箇所を撤去するための工事費でございます。

続きまして、4項幼稚園費・1目幼稚園費において77万1,000円を追加しております。

これは、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年10月に施行されることに伴い、幼児教育の無償化が開始されます。

このため、教育委員会が所管しております、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う園児に係る保育園料等を負担する経費として追加するものがございます。

なお、この事業につきましては、全額交付金対象となっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、10款教育費・5項社会教育費・3目図書館費・18節備品購入費、002図書館管理運営事業、図書費として10万円を計上しております。

これは、西中国信用金庫から、にしん文庫図書購入費用として寄附の申し込みがございましたので、全額を図書費として計上するものがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、その下、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において347万3,000円を追加しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきましては、災害復旧工事費として26万円を、少額災害復旧工事補助金として321万3,000円を追加するものであります。

これは、本年7月18日から19日の梅雨前線豪雨によるもので、西厚保観測所において、24時間最大雨量143ミリメートル、時間最大雨量39ミリメートルを観測し、市内各地において、裏山崩壊1カ所、農地・農業用施設の小規模な災害17カ所が発生しており、復旧に係る工事請負費及び受益者発注工事に係る補助金を予定しております。

次に、2目補助災害復旧費において540万円を追加しております。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきましては、測量設計委託料として30万円を、災害復旧工事として510万円を追加するものです。

これは、本年7月18日から19日の梅雨前線豪雨により被災した農地2カ所において、国の現地査定後、復旧を行うものであります。

なお、この事業の歳入といたしまして、県支出金235万円、分担金及び負担金

157万5,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

10ページ、11ページをごらんください。

歳出の説明において特定財源は御説明いたしましたので、それ以外の歳入について御説明をいたします。

一番上ですが、10款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金におきまして、交付額の決定に伴い、地方特例交付金を484万6,000円追加しております。

続きまして、一つ飛ばしまして、11款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、交付額の決定に伴い、普通交付税を3億5,807万円追加しております。また、災害に対する追加分として、特別交付税を384万8,000円追加しております。

続きまして、12ページ、13ページをごらんください。

一番下ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、普通交付税の交付額決定を受けまして、財政調整基金繰入金を1億4,986万2,000円減額いたしております。

続きまして、14ページ、15ページをごらんください。

上から二つ目になりますが、22款市債・1項市債・7目災害復旧費におきまして、農林施設補助災害復旧事業債を110万円追加しております。

また、8目臨時財政対策債におきまして、発行可能額の決定により、臨時財政対策債を2,800万円減額しております。

次に、債務負担行為の補正について御説明をいたします。4ページをごらんください。

本庁舎整備基本設計・実施設計業務を追加しております。

次に、地方債の補正について御説明いたします。右の5ページをごらんください。農林施設補助災害復旧事業債及び臨時財政対策債の限度額を変更しております。

議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 冒頭にちょっと手を上げたのは、新本庁舎の整備計画、我々、構想、いわゆる庁舎の整備基本構想はいただいておりますが、恐らく、これに基づいて計画を進めておられるというふうに思っております。

もし間違いでしたら、のちほど訂正をお願いしたいと思いますが、その場合、ちょっと事務局をお願いしたいんですが、今、私ずっと探したんですけど、その後の計画はどこにあるんですかね。全員協議会の中でかなと思ったら、そこにもないんですが、諸計画の中にもない。どこにあるんですかね。ちょっとお示しをいただいて、それから次の質問に入りたいと思いますから、のちほどよろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

新本庁舎整備基本構想を昨年9月に策定をして、それに基づいて、その後基本計画の策定に着手しております。

この基本計画については、アドバイザー会議、これは大学の教授等、それぞれの専門的な分野から参画をしていただいて御意見をいただくものですが、アドバイザー会議、それから市民のワークショップ、そしてパブリックコメント、また、市民説明会を経て、現在、案の取りまとめがほぼ終わった段階ですが、一応9月中に完成をさせる予定にしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、その後、議会のほうに示されるということよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

基本計画につきましては、一応案の段階で、議会に非公式ではありますがお示しをして、御意見をいただきたいということでお示しをしております。

今のところ御意見は頂戴しておりませんが、それらも含めて、最終的に9月中に策定をして、それはまた、どのような形でお示しするかは別といたしまして、タブレットのほうにも掲載することになるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。今タブレットのほうに流れてきました、案というのが。

そこでお尋ねをしたいんですが、まず、基本構想に基づいてということなんですが、まず基本構想の——もしあれが見ることができれば12ページを見ていただきたいんですね。

職員数のところで、まず庁舎の、これは面積を算定されるときの基準だろうと思うんですね。まず、特別職員、特別職——職員じゃなくて、特別職、市長、副市長、管理者。管理者はどのようなポジションなのかお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、212名ということで積算をされておられるようですが、現実には、来年度から始まるいわゆる臨時職員といいますか、そうした——来年度じゃなく今年度もいらっしゃるわけですね。これらが、パートまで含めると300人、その中で本庁舎に何人おられるのか。それが入ってるかどうか。

それから、続けてやらせていただきます。

まず、建てかえがいいのか、耐震で延命策を図って、20年後に人口等を見て、あるいは職員数等を考えて投資すべきなのかという議論を一般質問ではしましたが、不十分でした。先だっても一般質問でやりましたが、ここまで入る時間がありませんので入らなかったんですが、まず、その次のページに事業費の比較というのがあるんです。

耐震の場合は、分館の増築工事費に第2、第3別館、商工労働課、文書保管庫8億5,500万、それから代替の駐車場、これが1億8,000万、仮設事務所が4億5,000万。仮設事務所もこのあいだちょっと申し上げましたが、いくらでも空いた建物があるわけですね。少なくとも、長くても16カ月、そんなにいらないと思うんですが、その間をしのぐために4億5,000万かける。

それから、第2、第3別館の解体、これはいいとしまして、この3点。これ、果たして——その上に、耐震工事以外に本庁舎の改修工事費4億円、私、これは根拠がわからないんです。

市民の皆さんも、話をしたときに私たちもよくわからないと、説明する私がかかってないわけですから非常にわかりにくい。そうした大きな数字が十数億も入って

るということに対して、ちょっとはっきりした御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の職員の数の御質問については、この基本構想を策定した当時の本庁に働いている職員、これもこの表にありますとおり、嘱託、臨時職員を含むということで212人という数を出しております。

具体的に、新しい庁舎にどの部署を配置するかということについては、今のところ、第1別館は耐震性能、新耐震基準に適合しておりますので、第1別館はそのまま残して活用するという計画にしておりますが、第1別館にどういう部署を置くのか、あるいは文書の保管庫等で活用するのかとか、1階に何課を置くとかいうことは、まだ基本計画の段階では決まっておりません。

これについては、基本設計の段階で確定するというにしておりますので、そのときにまた職員数が——はっきりした職員数が出てくると思いますので、それに応じて、またさらに新しい庁舎の面積を精査するという予定にしております。

それから、2番目の現庁舎を耐震化して整備した場合の経費については、今の庁舎は耐震補強するということはもちろんでございますが、庁舎自体がもう60年程度経過しておりまして老朽化しているということで、いろんところで改修が必要になるということ。

それと、仮設事務所については、空いている建物がいろんところにあるということをおっしゃいましたけど、やはり、それなりの市の事務所としての建物ということで、まとまった事務所が必要であろうということで、この金額を算定しております。

ですから、具体的にどこの補修がという積み上げではなくて、大体これぐらいの面積の規模で経過年数がこれぐらいなら、この程度改修が必要であろうということで概算を出しておりますので、合わせてこの額になったということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の総務部長の御答弁になりますと、耐震化して延命をとるのか、あるいは建てかえるのかという判断をする、これがもとなんですよね。もとなるものが、単純に大体とか概算のとかいうんじゃないかと、どういうお考えの

上に、これを組み立てられたのかっていうのを聞いたんですよ。

例えば、前回は申し上げました、丸和の店舗空いてますよね。そこもお使いになるような考え方はなかったんだらうなというふうに思います。

それから、自社でやれば、当然第2別館、第3別館ですか、それから商工労働課なんかは、ちょっと後から工事をするというやり方もとれると思うんですね。

一番気になるのは、それに8億5,500万、これも大体ということでいいんですか。

我々は、やっぱりどっちがいいかという、その次のページにあると思うんですね、ライフサイクルコストの比較表というのがあります。これを、今おっしゃった数字が全部もとで比較をして、その上で六十何年間ですか、違いが出てると。それも、そんなに大きな金額じゃないですよ。数億円の違いがあるということで、建てかえるほうが安くつくんだというお示しをいただいて、我々は判断したんですよ。

だから、一番ここが基礎になる数字ならば、やはり精査をしたり比較をしていくべきだと私は思うんですね。それをお尋ねしたんです。やはり大体ですか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えします。

大体といいますか、概算で、面積がこの程度なら、何年たった建物はこの程度の改修費用がいるであろうという一般的な基準というのがありますので、それを使ってやったということで、精査をしようとした場合には、その調査、経費等、また、さらに莫大な経費がそれにかかってくるのではないかというふうに考えております。

それと、丸和の跡地の建物を使うことを検討したかどうかということについては、検討はいたしました。あそこに全て、今の本庁、それから本庁周辺にある部署が入るということはなかなか無理があるということもあって、仮設庁舎が必要ではないかということの判断をいたしました。

段階的に今ある建物を使っていくということは、もちろん考えましたけれども、本庁舎を含め、第2、第3別館については新耐震基準に適合していないということで、これらについても、できるだけ早目に建てかえ、あるいは解体をすべきというふうに判断をして、このような比較の事業費を算出したということでもあります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後の質問です。

今、議論をやりとりしたんですが、60年間で4億ほどコストが違うから、それで建てかえるんだという、基本構想はなってるわけですね。

これを前提でやられたということになれば、私が先ほど申し上げた10年後20年後には、人口が一体どのぐらいになってるのか。これ、現状のままなんです。それも予測をするならば、耐震のほうがいいということで御意見を申し上げました。意見は申し上げましたが、もう判断として建てかえるということに決まったわけですから、市民の皆さんに、なぜ、私は建てかえをしなくちゃならなかったのかという数字を説明をしようとしたときに、たくさんの矛盾を逆に言われたんで、私自身も答えられなかった。60年間で4億の違い。これが本当に、これだけの7,900平米ですか——の庁舎を建てる必要性があるのかないのか。

また、先ほど申し上げましたように、管理者は恐らく、下水あるいは上水の管理者だったと思うんですが、そうした事業局の管理者も今から精査するんだとおっしゃったんで、それはそれでいいです。

だから、私が、前提はこの基本構想ですかと申し上げたんですね。だから、その辺の変更も起きてきている。

人口予測も1万八千何ぼ、2040年にはですね——なるっていうのを1万4,000人、総務省が修正してきた。もっと早いピッチで美祢市は人口減少が起きている。そうしたときに、本当にこれだけの面積が必要かどうかっていうのを、この実施計画の中で検討されるのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

新本庁舎の面積につきましては、先ほども申しましたが、実際に配置する部署、それから職員の数、それと今後、人口減少が進んでいく中で、職員数も減少していくということは想定しておるところでございますので、基本設計の段階で、さらに精査をしてまいりたいというふうに——しなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

2件あるんですが、空き家活用推進事業、これはあれですか、400万円具体的に上がっておるんですが、これはもう、賃貸と持ち家二つあるようですけど、どちらかなということ、ちょっと説明をよく聞いてなかったもので申しわけありません。もう1回お願いします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

この補助金の追加につきましては、リフォーム件数が現段階で、予算850万円に対しまして、見込みとして4件800万円になっておることから、今後の見込みとしまして400万円を追加するものでございますけれども、リフォームに関しましては、その持ち主の——空き家の所有者がリフォームする場合と売買をしてから買われた方がリフォームする場合、または賃貸におきまして所有者の了承を得たのちに、借りられる方がリフォームする場合、または賃貸であっても所有者がリフォームをして貸し出す場合と。ですので、売買と賃貸、どちらでも対応することとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） いや、具体的に400万円あがってるから、見込みがあるかなというふうに聞いたんです。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） なお、現在9月で、これまで4月から4件800万円の見込みが既に立っておるということで、残りの下半期を見込みまして、3件程度は確実に見込めるものとして補正を計上しているものでありまして、確実にこの3件がもう既に見込まれているというものではございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） もう1点お伺いいたします。病院等事業会計繰出事業にちょっとお尋ねいたします。

当初予算では、8億5,500万円ほど当初予算に計上されておられまして、このたびまた1億200万円ですか、追加されたということで、結構大きな額なんで

すけど、これは当初の見込みはわからなかったものですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

当初予算のときにはそれを見込んではおりましたが、令和元年度の病院等事業会計における補正前の現段階の資本的収支の差引補填額の見込みが、現在のところ9,866万4,000円程度になるということで、このたび1億円を出資金として補正をするものでございます。

なお、もう一つの200万、人事異動に伴うものにつきましても、当初予算のときにはわかりませんでしたので、このたび追加で補正をするものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 当初予算が8億5,500万円ということで、追加で1億入ったんですけど、これはあれですか、来年もそういう——来年の見込みとしても、やっぱりもう相対9億5,000万円ぐらいで計上される予定ですか、どうですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

来年度も、この追加の1億円を見込んだ形で予算を計上するのかという御質問だっと思いますけども、今現在のところ、来年度も1億円を追加する形で考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 調べましたらですね、美祢市の個人住民税は9億3,000万円なんですよね。追加——病院だけで9億5,000万円ということで、住民税を大幅に食っておるといふこと、そういうふうになりました。

これ、あれですか。私調べましたら、平成25年度は7億円だったんですよ。その前に平成20年度は5億円、だんだんだんだん増えて、このままの状態じゃどうじゃろうかというふうに思いました。これは意見なんですけど。

ということで、これはどういうふうに、ずんずんずんずんこれからずっと増えていくんだらうかというふうに非常に危惧しておりますが、見解がございましたらお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

9月議会の本会議初日に、竹岡委員のほうから病院の繰り出しに関する資料の提出要求がありまして、総務民生委員会において、病院事業局が作成した資料の提出及び補てん財源計算書の修正表を総務民生委員会のほうで提出させていただいております。

議案の――まず、平成30年度の病院等事業会計の決算概要資料として、議案第74号の補填財源の修正表におきまして、修正表で補填財源の見え消しでお示ししておると思いますが、平成29年度の下から3行目の補填財源残高がマイナス1億9,300万、それから、平成30年度の補填残高がマイナス3億9,500万、当然財源が不足しているという状況に対処するために、その下の段に書いてありますように、補填残高が不足する額は退職給付引当金で措置いたしましたという格好で差し引きゼロという表記をさせていただいております。

現実的に、平成29年度、平成30年度の決算において補填残高が不足する額に対しては、退職給付引当金で措置したということが決算報告においてされたところであります。

それに続きまして、令和元年度の補正予算の説明におきまして、令和元年度の補てん財源計算書で修正ということも見え消しで、表で提出をさせていただいております。

これによりまして、まず、令和元年度の補正前におきましては、補填財源が約4億円不足するという状況の中で、今後、病院事業の財源の立て直しと申しますか、財源補強を強化をするという目的で、今年度1億円、そして次年度も1億円を出資し、病院事業自体においても自助努力をしていただきますけれども、一般会計からそれぞれ1億円を出資し、病院の財源強化ということを考えているという状況で提案をさせていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

歳入の10ページなんですけど、10ページの10款で、2項子ども・子育て臨時交付金398万5,000円とあります。これの歳出を見ますと、17ページにあ

りますが――歳出では17ページですが、児童福祉費で民生費として、ちょっと私が計算をしても合わなかったので、先ほど詳細に説明がありましたが、ちょっと再度お尋ねします。

どのように振り分けられたのか、この臨時交付金398万5,000円の行き先についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

10款地方特例交付金、子ども・子育て支援臨時交付金の歳入といたしまして、398万5,000円を追加しておりますけれども、これの内訳ということでよろしいでしょうか。

これにつきましては、まず最初に16ページ、17ページの3款民生費・2項児童福祉費・2目児童措置費の子ども・子育て支援交付金の利用給付事業の321万5,000円及び22、23ページの上から2番目、10款教育費・4項幼稚園費・1目幼稚園費の77万1,000円で398万5,000円になろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

済みません。四捨五入の関係で、1ほどちょっと合わないかもしれませんが、その辺は御了承いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 20ページの教育費のところ、小学校費と中学校費の中の学校施設ということで、先ほど、河村課長のほうから小学校で、たしか9カ所、中学校で4校、両方あわせて約5,200万円ということで、危険箇所の整備を行いますということの御説明だったと思いますが、これ、補正で組まれるということは、ここはやはり、台風、いろんなことあったかどうかわかりませんが、そのあたり、どういったところをメインで危険箇所を補修とか工事をされるのか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

こちらの工事費につきましては、さきの6月定例会において、大嶺小学校及び伊佐中学校の校舎コンクリートの落下事故の件を御報告させていただいたと思います。

その際に、それぞれの小学校、中学校の工事を早急に対応させていただいたところでございますが、このたびは残りの学校というところで、同様に各学校の校舎全体における剥離の危険性のあるコンクリートの除去、打診調査等を行うものとして早期に実施させていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況わかりました。小学校、中学校、子どもの安全管理のためにも、より調査していただいて補修をやっていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 23ページなんですけど、ちょっと今説明もあったんですけど、子育てのための施設等利用給付事業77万1,000円ということで、ついております。施設等利用給付事業補助金であります。

これで今回、3歳から5歳まで、国の施策によりまして、子どもが3人おれば保育料が3人目は無料になるということであります。

それで今回、小学校3年生以下で、4年生になって、そして子どもがあと2人、下におると。そういった中であって、今回、それが0歳から2歳、2歳以下、そういった場合には、たしか住民税が非課税の世帯は保育料、幼稚園料は無料ですけども、2歳以下であれば、もう上の子が5年生以上になれば3人目にならないから、今回2歳以下だけど、保育料は丸々出さなくちゃならない。4万程度かかる。

今までちょっと、基本的には多くの方が助かったけれども、政策のはざままで、かなり今回2歳以下で、この保育料を4万程度払わなくちゃいけなくなったと。そういった例も数は少ないんですけど、あるということでもありますけれども、その辺の事実関係については、そういった例もあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 幼稚園の件ですけど、私のほうからお答えさせていただきます。

岡山委員がおっしゃった無料化につきましては、0歳から2歳児は市民税非課税世帯の方が全て無料になります。

岡山委員がおっしゃったのは、副食費の考え方になろうかというふうに思います。副食費であれば、先ほど、私のほうから副食費の御説明をちょっとさせていただ

きましたけれども、360万以上相当世帯においては、幼稚園に行ってる場合が、3歳児から小学校3年生までの世帯で3人目がその該当に当てはまる方は無料、認定こども園・保育園に行かれていますの方は、0歳から小学校就学前までの世帯が3人いらっしゃる場合に3人目が無料というふうになっておりますので、岡山委員の——ちょっと繰り返しになりますけれども、岡山委員がおっしゃっていたカウントの仕方は、0歳児から2歳児までの非課税の家庭は保育料が全て無料になるという考え方でよろしいかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、非課税の世帯で2歳以下の子どもさんを保育園とかいう場合には無料というのは理解していますけど、問題は非課税じゃなくて所得が制限があると。例えば300万円以下、こういった場合に、2歳以下の子どもさんについては、保育料が2人目であれば発生して支払いをしなくちゃならないという認識でいいですかね。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

360万円以上相当世帯で、2人目がいらっしゃる場合は保育料が発生するかどうかということなんですが、認可外保育園に行かれてる方につきましては、一旦保育料を払っていただいて、そのあと市が負担するという考え方になります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっとこの辺複雑——なかなかよく認識できないところがあるんですけど。

360万以下で、子どもさんが、例えば上がもう中学1年生になったと。そして小学校1年生が1人、そして3人目が2歳未満、こういったときの所得が360万以下の方の3人目については保育料が無料なのか。

基本的に3人目だったら無料ですけれども、3人目に2歳以下の子どもさんがおれば、保育料は従来どおり払わなくちゃならないか。この辺がちょっとなかなか皆さん理解できてない。私もはっきりとその辺理解していないところもありますけど、そこを、もう少し明確にしていきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

岡山委員がおっしゃるのは、今現在行われている多子世帯保育料軽減事業のことだというふうに、ちょっと私認識しましたけれども、多子世帯の保育料軽減事業は無償化になっても引き続き行われるもので、例えば、今おっしゃったように、360万以上相当世帯で本来保育料がかかるところですが、その制度自体が、引き続き制度自体は残りますので、その3人目の子どもさんが保育料がかかる——本来かかるのであれば、その多子世帯の保育料軽減事業が適用されますので、今後とも10月以降も無料というふうな取り扱いにはなります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それとなくはわかるんですけども、もう少し私も勉強して、ちゃんと適切なお答えができるようにちょっとやってまいりたいと思っています。

それと、次に先ほどもあったんですけど、本庁舎整備事業なんです。

設計委託料1,100万ついておりまして、また、本庁舎整備基本計画1億3,200万、今回ついておるわけでございますけれども、今回実施計画のみであります。

それで、本庁舎整備計画について資料がちょっと出ておりました。さっきちょっと見ましたけど、その中であって、今後の美祢市の人口推移がどうなるかという、そういったグラフがないですね。そこに当てはめて、今後人口が、今2万4,000人ですから、今後建設したら3年程度かかって、人口も2万4,000人から2万2,000人になるんですね。そういった職員も減ると。

そういったところの人口推移のことが計画書の中にはないですし、また、予算規模ですね、今美祢市は補正予算等について160億程度であります。合併算定替えの軽減措置というのはもう終わったんですけど——交付税措置は終わったんですけど、基本的には、この予算の今後の美祢市の推移、また人口減に伴う市税の推移、こういったところも、私はきちんと計画の中に入っているかと思ったら、今回見たら入っていないですね。

だから、そういったところと、そして、職員数も今後推移としては、こういう形になるというのが3点セットで中に何もありませんよね。だから、そういったところを今後、きちんと市民の皆さんに説明できるような方向性がないと厳しいかなと。

また、他市の人口規模、財政規模、いろいろ例がちょっとその辺についてありましたけれども、延べ床面積等もありますけれども、その辺ももう少し私はわかりやすく対比するような形でのグラフにした、また、美祢市の市民の皆さんにもわかるような形にしたほうがいいと思いますけれども、そういった形での、今回新庁舎整備基本計画の予算がついておりますけれども、今後そういったところをより一層、市民の皆さんにわかりやすいような対応をグラフ化してやっていこうというお考えがあるのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

このたびの補正で上げさせていただいているのは、基本設計と実施設計の予算でありまして、これまで基本構想というのをつくって、その基本構想に基づいて、現在、基本計画の最終的な取りまとめの段階に入っておりますが、段階が進むにつれて、より事業を具体化していくということになりますので、先ほども竹岡委員の御質問にお答えしましたが、職員数が規模算定の基礎になっておりますので、それについても、次の基本設計の段階で精査をしていくということで考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、さらに超少子高齢社会ということでありまして、本当に危惧しておるところでございます。

それで今後、いろいろ予算の算定なんかも、東京オリンピック、今後万博等があって材料費が高騰していく。そういったところで、逆に予防線を張って、今の38億ぐらい、今後縮小していくとは思ってますけれども、その辺をもう少し具体的に材料費等がどの程度上がったのかどうか。この辺ももう少しわかりやすい形で、従来より3%上がったのか5%上がったのか。

その辺もオリンピック前の、こういったところの材料費の上昇から今後の推移、その辺もよく示していただきたいと思いますが、その辺がただ高騰している、高騰しているだけじゃ理解できないところもありますので、この辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

現在、基本構想に面積等とか事業費があがっておりますが、面積については、職員数をもとに総務省の基準というのがありますから、それで算出した面積になります。

事業費についても、他市の例とか建設物価の相場等で、これも現段階ですから、具体的な平米当たり幾らというのはまだ出てきませんので、現時点の額をあげておるということで……。ただ、実際工事をする段階になりますと、現実的な額がどの程度になるかということが問題になりますが、これについては常に動いておるものですので、現時点では東京オリンピック、パラリンピックが終わったら安くなるのではないかという考えもありますが、一方で、それ以降も大阪万博という大型事業もありますし、建設労働者の働き方改革等で、建設費は高止まりするのではないかという考えもありますが、それは、具体的に建てるときにどうなるかということは現時点では申し上げられません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後の対応であると思っておりますけれども、私がいつも引き合いに出すのは桂花小学校です。最終的には、10億で建設、人数80人、小学生が入る予定でしたけれども、実際的にはそこに至らなかった。今現在に至っては50人程度ですか。だから、300人定員で、そういった実態になっている。

だから、往々にして、行政の行うところというのはそういったところで、かなり乖離を生じている。こういったことが本庁舎でも決してないようにしていただきたい。

人口も美祢市に生まれる方が年間81名、10年程度以上は120名程度はいたんですけれども、本当に恐ろしいような状況でもありますし、だからこそ、美祢市のいい意味での身の丈に応じた対応をしっかりと市民の皆さんも見てるし、議会もしっかりと今後ともチェックしてまいりますので、どうか納得いくような対応をしっかりと行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほどから質疑が出ておるんですが、病院経営に関する資本増強ということで1億円が実質的に補正をされています。

これは、提案理由の説明のときにも申し上げはしましたが、基本的に病院経営において資本的経費といいますか、要するに、これの補填額がないよということで監査意見書にも記載をされておるんですが、基本的に年間2億を超える損益計算上の赤字が、純損失が出ます。そういうことがずっと続いておるわけですが、結果的に、累積で8億6,000万ぐらいの損失が出ております。基本的には、もうなかなか経営的に資金が回転しないっていいですか、そういう状況にあるというふうに思うんですが。その中で、職員の退職のために積み立てた退職給付引当金を使用しましたと、こういう話ですよ、わかりやすく。

問題は29年度の決算のときにも——29年度の決算で、最初にこれを1億を使ったと。30年度も同じことをしようとしたっていいですか——したということで、監査委員としては、これは一下に使っちゃいけない。そこに、それなりの現金があるのは事実ですから、使っちゃいけないよっていうことでもないようなんですが、明らかに目的は違うわけですよ。

一時お借りして使ったと、借りて使ったということであれば、次年度に返せるよとかっていうふうなことならいいんですが、だんだんだんだん同じようなことの繰り返しになってきてる。一時借入れをしたようなものっていうのはちょっと言いすぎなんかもかもしれませんけれども、そういう感じになってきてる。監査委員のほうからもこういうふうな指摘を受けて、このたびの補てん財源計算書の修正が出てきたわけです。

これに対して、先ほど説明がありましたように、当面1億円の資本的収支の差引補填額の分を、1億円をとりあえず出資すれば当面いいんじゃないかと、間に合うんじゃないかっていうふうなことがここに書いてあるわけなんです、実質的には、既に来年度もこの1億円を組まなければならない。

ただし、これも病院経営が——病院改革プランですか、今実施中なんです、基本的にはその計画に基づいて、高橋先生も言っておられましたけれども、少し甘かったっていうふうなことを言っておられましたけれども、病院経営が改善してこない、少なくとも損益計算がとんとんになるとか、プラスになってこない、このことは改善しないわけですが。

その辺のことを結局、庁内といいますか、事業局とどのような交渉をされて、この1億円を組まれたかっていうことなんですよ。最終的に、来年も組まれるって

ということも市長も明言をされておるわけですから。2億で片がつくのかどうかっていうことなんですよね。私は難しいんじゃないかなっていうふうに思っています。

ですから、一般会計として、先ほど秋枝委員も言われましたけれども、どんどんどんどん、これが増えていくのかねってというような話になります。

その辺の明快な、庁内でどういうふうな協議がされて支出を決められたのか、補正をされたのかということについてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ここで、一旦休憩に入ります。11時まで休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時08分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

病院事業会計に1億円の出資金をすることについて、市長部局と病院事業局と、どのように協議調整しているかというお問い合わせですけれども、病院の経営管理課が事業を遂行する上、決算見込みの段階で、市長部局の財政担当とも協議を重ねておりますし、こういう約2億円の損益を出す——単年度損益を出す状況を、市長を初め市長部局のほうに報告をされ、協議を重ねてきたところであります。

先ほど、秋枝委員の御質問にもお答えいたしましたけれども、財源の補填、計算書において修正——見え消しの修正をお示ししましたけれども、平成30年度決算において財源不足が約4億円近くなり、その補填として、退職給付引当金を充当したというような好ましくない手法により平成30年度の決算処理をしようとして——したという状況であります。

令和元年度の事業におきましても、病院事業会計の経営状況は、現在の補正予算上は7,000万円程度の収益という形で計上させていただいておりますけれども、それをもってしても補填財源がなお不足するという状況で、一般会計からの出資を1億円をもって、その財源不足——4億円の不足を2億円程度の不足に軽減しようという状況で補正予算を提出させていただいております。

先ほども申しましたが、病院事業の経営改善はもとより、一般会計からも、その辺の病院の事業のあり方等につきまして、市長からも厳しく改善について指導といえますか、改善を要求している状況であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 説明は総務民生委員会でも、病院事業については管理者からお話も既に伺ってはおります。伺ってはいるんですが、今の改革プランが進められている中で、その現状が一向に好転するような状況といたしますか、見受けられないのも事実であります。

だから、そういう中で地域医療を守らなきゃいけないから、ある程度の補填は——補填といたしますか、繰り入れはやむを得ないっていう考え方と、現状で、既に前回も——前回といたしますか、この前も申し上げたと思うんですが、基準内繰入っていますか、8億5,000万ぐらい既にある——ぐらいでしたかね、既にあります。

その上に、なおかつ純損益が出て、2億程度ぐらいずつ出ていきますと、当然運転資金っていいですか、補填財源もなければ回っていかない状況になるというのは明らかであります。

今申し上げましたように、先ほどから、じゃあ今回1億の補正をして、令和元年度で、来年も1億ぐらい資本増強っていう形で、聞こえはいいんですが、赤字を補填していくわけですが、それでも単純に見まして、なかなかこれでも十分な内容には——例えば、一時お借りをした退職給付引当金についても元に戻せるかって言ったら、なかなかそういうことにもなるような状況にはないというふうに思うわけです。

そういうこと等を考えると、市長部局と病院事業局との協議が本当に十分になされているのかっていうことを前提に、今質問を申し上げます。

繰り返しますが、一応私は総務民生委員会で、既に病院事業局の答弁もお聞きをしておりますから、余りくどくなってもとは思いますが、他の所管の委員につきましては、きょう初めて、補てん財源計算書の修正を初めて見ましたっていうような方もおられます。

私は、この時点では、これ以上のことを申し上げても難しいかなっていうふうに思いますが、またほかの委員がどういうお考えを持っておられるかお聞きをした上で、私はこれでとりあえず終わりたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、安富委員もおっしゃったように、私も総務民生委員会で

すから、実は補填財源のこともわかっております。しかし、きょう初めてタブレットを見られたという方もいらっしゃると思うんですね。

今、所管が衛生ですかね、衛生の課長が答えられますか。これ、1億出して将来どうなるのかとか、そういう質問に対して答えられるならばいいんですが。それから、補填財源のこともわからんまんまで議論しようとしていますが。

委員長、なぜきょう——衛生の担当課長が答えられれば、それは結構ですよ。だけど答えられないなら、やっぱり病院の管理者、それから経営改革の部長等が出席されて、総務のときに議会に付議された提案の一部修正をやってるわけですから、全員の皆さんにわかるように説明されて、それから審議をするという手順を踏まれるべきじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 今、竹岡委員のほうから御提案ありましたが、例えばきょう、この後、病院関係の情報を持つてる方に御出席願うということは可能でしょうか。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、本日、大変申しわけありませんけれど、病院事業管理者並びに部長が用務のために、きょうは他の病院に出向いておりまして、ちょっと委員会のほうに出席がかなわないという状況であります。大変申しわけありません。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、先ほど申し上げましたように、衛生の所管の課長に質問してもいいですか。できますか。答えられるならやりましょう、今から。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私は教育経済ですので、所管でございませぬから、総務民生の録画のテレビも見ておりませぬ。きょう朝、それこそタブレットに入っておるといふことに気づきまして、ちょっとプリントアウトさせてもらったんですけども。

これ見まして、ちょっといろんな疑問点がありますので何点か聞きたいというふうなことで、先ほどからお話しさせてもらっておりますけども、きょう来られないとなると、どういうふうにしたらいいかということ。委員長のほうで、どうするかということを取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで、暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時42分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど病院関係、出席が難しいということだったんですが、執行部のほうで、病院の経営についてお答え等は可能でしょうか。杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

市民福祉部健康増進課におきましては、病院の経営内容について詳しく御説明することができません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 難しいということなので、もし出席を願うということでしたら、いつでしたら病院の関係者、出席が可能でしょうか。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 市長部局のほうで詳細なお答えができないということで、大変申しわけなく思っておりますけれど、病院管理者並びに部長につきましては、明日の午後であれば、委員会に出席がかなうというふうに連絡を受けております。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで皆さんに御提案ですが、あすの午後3時に、今の病院関係の議論を改めてしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、あすの午後3時から、この病院の問題に関しての質疑を行い、そののち、この一般会計補正予算の採決を行いたいと思いますので、その流れでよろしく願いいたします。

本日は、それ以外の質問がありましたら今からお受けしますので、質疑等ございませんでしょうか。末永委員。

○委員（末永義美君） 10款教育費の中で、幼稚園費、幼児教育無償化の問題について伺いたいと思います。

逆の目線で見ると、この対象にならない園児及び子育て世帯というのはどれぐらいあるのか、または見込まれているのか、まず、そこをお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの末永委員の御質問でございますが、教育委員会が所管しておりますものは、先ほど説明させていただいたとおり、子ども・

子育て支援新制度に移行していない幼稚園、とりわけ今対象になるのは市外の幼稚園の方になりまして、質問の御趣旨は、制度そのものの中でという御趣旨になろうかと思うんですが、そうしますと、福祉の所管のほうが制度の詳しい御説明ができるかと思しますのでよろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 末永委員の御質問にお答えします。

対象にならない乳幼児がどれだけいるかということなんですが、私のほうで把握——済みません、今、美祢市の未就学児の数というのが653名いらっしゃいます。そのうちの0歳から5歳においては、506名ほど幼稚園、保育園、認定こども園などに通われており、残りの150名が自宅で子どもの面倒を見ていらっしゃるというふうに思っておりますが、このうちの何名が保育料に該当しないかというところまでは、私のほうではつかんではおりません。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） これからのことを考えれば、特に市長がおっしゃられてる教育充実の矛先としましても、また、人口定住の推進を目指す本市の重要課題の方向性から見ても、その辺の数をまず把握してもらいたいなという希望を持ちながら、今申し上げたとおり、教育充実、そして、やはり美祢市で子どもを、お子さんを産み育てたいと、そういった意味で、今、全国の市町村でも独自の政策をもって、そういった、いわゆる収入とか非課税とかの対象じゃなくても、全児童・全園児を含めた無償化に運んで推進している市町もあります。

市長の教育充実の視点から見ても、そういう縛りのない全児童、子育て世帯に対しての完全無償化——完全な無償化というものを市はこれから先考えられるのか、それのお考えがあったらお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

現段階において、無償化という制度の中では、今言われましたような以外の方、例えば、今百何人ということと言われましたが、そういう方に対する無償化について、具体的にはまだ進めてない状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） でしたら、今申し上げたとおり、市、全国でもありますので、市独自の政策をもって、その辺の補完をされて、美祢市独自性のあるような幼児無償化に進んでほしいと。

どんな予算や補正をもって、この子育て支援に対しての予算というのは、幾らでもかけていいような思いで私はいますので、その辺、子ども達にとって、子育て世帯にとって、美祢市変わったねと、すごいねと思えるような福祉施策の推進をお願いしまして、質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） その他でもよかった——しまった。せっかく委員長の指名いただきましたので、ちょっと3点ほど申し上げたいと思います。

予算に大きくかかわることがあろうと思いますので、本来ならその他でもよかったかもしれません。

まず1点目は、私、総務民生委員会でも資料要求いたしました。それから、教育経済委員会でも同じようなことが出たというふうに思っております。まず、秋吉台国際芸術村と青少年自然の家、それからビジターセンター、これについて私、資料要求をしたんですが。

まず、8月23日の読売新聞の記事を見られたらおわかりいただけたと思うんですが、国際芸術村と青少年自然の家は、県が管理する施設の見直しの方針の中で廃止となっております。それから、秋吉台ビジターセンターは移管または廃止となっております。これが今、読売新聞の記事なんです。

それから8月28日、また同じ読売新聞は、「来年度以降廃止の方針を同市に伝えた」、いわゆる美祢市に伝えたと報道しているんです。そうしますと、一義的には、県は二つの施設を廃止という方針を執行部としては受けとめられたのか。

それから、山口新聞では、逆に今度は譲渡検討を、市に対して譲渡したいと。

ですから、私は、県の方針が一義的には廃止、それから、二義的には市に譲渡したいということの受け止め方なのか、その辺もあわせて、資料を提出されるときに用意をしていただきたいと思います。

それから2点目は、これも大きく大嶺中にかかわることでもありますので、なかなか機会がありませんので、きょう教育委員会がいらっしゃいますので資料を要求したいと思うんですが。

一つは、1, 600人の署名をもって、消防署の移転について、大嶺中の環境が著しく損なわれるんじゃないかというような懸念があったということで、署名運動が起きております。

そうした中で、大嶺中の環境についてなんですが、旧大嶺高の跡地に消防署が出てくるということになりますと、大嶺中の校舎の中で、ヘリコプター等の騒音について、第三者の、まず騒音の測定値、これをお願いしたいと思います。

それから、救急車等の出入りにおいて、サイレンを300メートル離れたところから吹鳴するとおっしゃったんですが、これも、どの程度の数値測定になるのか。

それから、ヘリコプターについては、砂ぼこり等は消防長の答弁では十分用意ができているとおっしゃるんで、それはいいとしまして、この2点について、また資料要求をしたいと思います。

それから、大きく今度は3点目の話になるんですが、これも教育経済委員会の中で出たと思います。

実は私宛てに、市民代表ということで文書が来ております。8月30日付で投函されております。着いたのは議会宛てでありますので、私とまだほかの数名の方に来たようでございます。

まず、大きくこの方は3点取り上げておられます。

その中で、台湾での不祥事についてということで、まず、百条委員会設置は妥当だったんでしょうかと書かれています。

これは、あす政治倫理審査会がございますけど、このことについても、あすお尋ねをしたいと思いますが、これも議会として、市民の皆さんにどう応えていくのかという必要があろうかと思えます。

この中に詳しくはいろいろ書いてありますが、まず、国際的な信用を失墜させた市長を許せるのでしょうかというような文言も入っております。

2番目に、人事についてということなんです。これは個人的な問題でありますので、個人名は省かせていただきますけど、まず1点は、副市長の人事、教育長の人事、その次に職員が市長と友達だということでやりたい放題。こんな不平等、不公正な人事がまかりとおる行政はどうかしていませんかという疑問視です。

それから、3番目が、道の駅の社長についてということで来ております。

中でも一番気になるのは、市内農家や事業所を排除して市所有の道の駅と言える

でしょうかという疑問を投げかけられておられます。

市内の農家や事業所を排除という実例があるかないか、あわせて御報告をいただきたいと思ひますし、不思議なことには、この社長人事に対して、履歴書は公的機関ですのでオープンにするべきでしょうと書かれています。このことも教育経済委員会で指摘をされておるようでございますが、現実に、私に來たお手紙を御紹介するわけでありませう。

さらにもう1点、8月28日大雨が——台風等、あれがあったわけでありませうが、ちょうど私、長野県に監査委員として——來年の4月1日から監査基準が変わります。将来的にはリスクマネジメント、内部統制に関する監査をするための研修に行つてまいりました。總會とあわせて出席したために、28、29、30日と、ちょうど留守をして大変申しわけなく思つておりますが、その大雨洪水警報が発令されたときに市長は休んでいませうと、頭にきましたつて書いてあるんです。

災害時の対策本部長は、副市長か総務部長ならともかく、市長だったら、ちょっとまずいんじゃないかなというふうな気がしますが。

今答えられることは、執行部のほうでお答えいただきたいと思ひます。せつかく出された方に対する答弁もできるんじゃないかということだ。

それから後日、ほかの委員会ですべきことは私のほうもさせていただきたいと思つております。

まとめといたしまして、3点申し上げましたが、一番最初の問題については、議會では何ら議論を今までしておりませう。

したがつて、これは今議長もいらつしゃいますので、ぜひ、議長としてどのような取り計らいをされるのか、教育経済委員会では合同審査という言葉も発言が出ておりました。そういうことも可能なのかどうか、検討していただいて対処していただきたいと。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 今委員より、要望、資料請求等出ましたが、対応可能でしょうか。これを無理に、あすの委員会までにとつていう意味ではございませうね。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員からの芸術村等の県施設に関する件、それから、大嶺中に関係をした騒音等の部類の資料等々につきまして、担当部局で調整して、

提出できる資料につきまして提出していく方向で調整したいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡委員が御質問された件の最後の、大雨のときに、警報が出たときに市長が休んでいるというようなことなんですけど、一応、大雨とか台風の場合は、注意報とか警報に対応して、市の中で第1から第4までの職員配置体制をとるようにしています。

例えば、大雨注意報の場合は第1警戒態勢ということで、総務課ほか、建設課、農林課等で、各1名市役所に待機する。

第2については、それぞれ1名だったのが3名とか、第3警戒態勢というのが、大雨警報が発令されて、市内各地で避難所を開設する必要が生じたような場合が該当するんですが、このときもそうなんです。

それで、第4警戒態勢というのが、災害対策本部を設置するという、各地で避難所の開設はもちろんです、市内各地で被害が発生しているというような状態なんです、いずれの警戒態勢の段階でも、市長とは常に連絡がとれるようにしておりますし、最後の第4警戒態勢の段階になりますと、もう市長が対策本部長ですから、当然休日、休暇中であっても、すぐに市役所に駆けつけるというような態勢になります。

28から30日については、最高、第3警戒態勢、市内の複数の地区において避難所を開設するというような段階になりましたが、そのときは市長が来なければいけないというような取り決めはしておりませんが、市長は時間外に、早朝に市役所のほうに駆けつけたということを記憶しています。

ですから、警報が出たから直ちに市役所に来て、市長が市役所に待機しなければいけないということではありませんけれども、常に連絡がとれる体制はとっておるということを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長からよろしいでしょうかと言われて、はいわかりましたとは言われませんが、最後の、大雨洪水警報が発令されました。しかし、こうということだったんですが、これは、私も含めて理解ができました。いわゆる第4の災害対策本部をつくるまでには至らなかったという理解でいいんじゃないかと

いうふうに思っております。

あと、道の駅につきましても、市内農家や事業所を排除してと書いてあるんですが、この事実はいかがなものですか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問ですけれど、同様の御質問が教育経済委員会のほうでありまして、その分についても後日回答するようになっておりますので、現在は担当部局がいませんので、また後日、御回答させていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） きょうは担当部局がおらんで答弁は後日ということなんです。

平素から経営については、所管の課はあれじゃないんですか。そういう情報を常に把握しながら、恐らく経営指導はやっておられるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがなものですか。何か大きな情報につかめないというような状態なんですか。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 竹岡委員の御質問ですけれど、商工観光部の商工担当が三セクの担当部局にはなっておりますけれど、担当部局において、必要に応じて、三セク、道の駅、農林開発公社等に出向いたり、情報収集は行っているということですが、今御質問の件について、どういう状況で、そういう——どういう状況でといいますか、市内業者の排除がどの程度行われているかということについては、そこまで担当のほうも把握はしてなかったという状況で、後日の御回答にさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私が申し上げたいのは、ここに書いてあるのは、市内農家や事業所を排除したと書いてあるんですよね。これ大きな問題なんですよね、経営上の。

道の駅が、指定管理として管理料をつぎ込みながら、なぜ、あそこに道の駅をつくったのか、何の機能を果たしてるのか。その辺からすれば、担当はまだそこまではってというような話じゃないと思いますよ。

市内農家や事業所を排除してと、頭にこう書いてあるんです。なぜ議会は黙っておくんですかって書いてあるんです。したがって、答弁を求めているんです。その方にも理解ができるような答弁をいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 大変申しわけありませんけれど、市内——竹岡委員言われるように、道の駅本来の姿として地産地消といいますか、市内農家、生産者等の所得向上も含めて地域活性化の一助となるように、道の駅の施設設置が過去になされたというふうに理解しますけれど、そういう状況、市内業者の排除がという話が発生しておりますけれど、その辺の詳しい状況については、まことに申しわけありませんけれど、私も詳細については承知しておりませんので、御回答はこれで御理解いただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員、よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この件についてですが、何人かに今の手紙が来ているようですが、実は私にも来ました。

そのときに私は、その時点で議長にも来ているということを知りましたので、議長に、こういう手紙が来てるんですがどうでしょうかって聞きましたら、匿名だからって言われて、何も対処するようなことは言われませんでした。その内容は全員には行ってるわけではありません。

そして私、不思議に思ったのは、教育経済のところで意見が出ましたが、その方たちは、全員にその内容が行ってるのかどうか。匿名で来た部分について、皆さんはその文書について知っておられないと。数人の方は御存じかもしれませんが、全員が知っているわけではないと思います。

この匿名で来た書類について、公の場で、こうした場合で討議する必要があるのかないか。

それと、最初に議長にお尋ねしたときに、匿名だからって言われて、それについては何も関与しないようなことを言われたんですが、今こうして公になっているということはどのように考えられるのか、議長に聞いてみてください。

○委員長（猶野智和君） 今回、流利的に特殊で、一つの問題だけあした再開することなので、本来でしたら、その他でお話しされるような内容が、今話が進んでしまっているという状態だと思いますので、そのあたり含めて少し調整したいと

思いますので、ここで暫時休憩いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず1点は、三好委員の休憩前に発言がありました。なぜ、ほかの方には行ってないのに——行ってないとは言われませんでした。知っておられたのかという話だったんですが。

実は、私宛てにきた文書を受け取った途端に一応読みました。読んで、これは、例えば市民代表って書いた——それ以外の名前が入っておりません。匿名であろうと何であろうと、私たちは市民の声をどういうふうに取り上げるかっていうのは、私の個人の議員としての裁量の中で、同志の皆さんにコピーを差し上げました。こういうのが私のところへ来ておりますというのを差し上げました。したがって、多分、その方はそれをもって話されたと思います。

そして、議長と相談されたという話なんですが、やっぱり、さすがに三好委員は人格者じゃ。私は相談も何もしてませんでした。

先ほど申し上げましたように、私の議員としての裁量の中で、例えば匿名であろうとも、市民の声をどういうふうに取り上げるかっていうのは我々の仕事だというふうに認識して出しました。その結果、きょうこうして、全体の集まる場がありましたので御披露を申し上げます。

十分な回答はまだ得ておりませんが、また、百条委員会の是非についても、当然政治倫理とも関連するでしょうし、それから人事の不平等、不公平、これも事実かどうかというのはいずれ正していかなくちゃいけないだろうし。

また、道の駅の市内の農家や事業者が排除されると、これは本来、道の駅おふくがどういう役割を持っているのかという原点の中から、やはり執行部に対して物申す議会であるべきだというふうに、私は判断した結果でございます。

以上、釈明とはなりますが、三好委員の疑問に対してのお答えを申し上げたいと思います。

○委員長（猶野智和君） この件に関しては、本委員会といたしましては、あくまでも実質その他事項の項目になると思います。

この竹岡委員の御発言、三好委員の御発言等は、これ以降は議長のほうにおあずけして、今後考えていただくと思いますので、そのようにさせていただきます。

それでは、本委員会の質疑の続きをしたいと思います。ほかにございますか。
安富委員。

○委員（安富法明君） 簡単な質問をいたします。

災害復旧費なんですが、23ページ、これの特に激甚とかの指定を受ければ、かなり数%ぐらいの少額になってくると思うんですが、今回のこの災害で、個人の負担金っていいですか——が何%ぐらいになるのかお知らせを——お聞きいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

このたびの国の補助災害の補助率でございます。

農地が国50%、市が25%、地元が25%でございます。ただし、増高申請をいたしますので、地元負担金の割合は少し軽減があらうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、本日の委員会はこれにて閉じて、病院関連の質疑をあす9月18日午後3時より再開したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これにて本日の委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後1時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月17日

予算決算委員長